# 【新たな危機事象への対応マニュアル】

# 1. 弾道ミサイル

- 【1】全国瞬時警報システム(Jアラート)、防災行政無線、エリアメール・緊急速報メールで、ミサイルが発射され北海道方面に飛来・着弾する可能性があるとの情報が発信された時の対応。
  - (1)発生時の基本的な対応(初期対応)
  - ①児童登校前(家庭への周知)
    - •自宅待機とし、「上空通過」「領域外海域への落下」等の避難解除が出されたら登校させる。
    - ・ミサイル落下等により安全が確認されない場合は、臨時休業や始業時間の繰り下げなどを 行い、保護者に連絡する。

## ②在校時(学校での対応)

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等を通じ情報収集を行う。行政からの指示があれば従う。
- ・学校内外の安全状況を確認し、児童・教職員・来校者等の安全確保に努める。
- <屋内にいる場合>
  - ○窓のない部屋や地下に避難する。
  - ○移動が難しい場合は、ドアや窓を全て閉めて、ドア、壁、窓から離れる。
  - 〇床に伏せて頭部を守る。または、机の下の入り頭部を守る。

#### <屋外にいる場合>

- ○近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。
- ○建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ○校外活動を行っている場合は、引率者が携帯電話等の情報ツールを常に携帯し情報を得て、上記のような適切な行動をとらせる。
- 安全が確認されない場合、下校を見合わせ、学校待機とする。
- ・終業時間の繰り上げ、集団下校、児童の引き渡し等を行う場合は、速やかに保護者に連絡 する。

# ③登下校中(児童への指導)

- ・近くの頑丈な建物や子ども110番の家などに避難する。
- (2) 発生後(ミサイル落下等)の基本的な対応
  - •「ミサイルが〇〇に落下した可能性がある」等の情報があった場合は、追加情報の伝達があるまで屋内避難を継続し、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じて情報収集を行う。 行政からの指示があれば従う。

## <近くにミサイルが着弾した場合>

- 〇校舎内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。
- ○校舎外にいる場合は、□と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の 高い屋内の部屋または風上へ避難する。
- 不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。
- 児童の安全を確認し、人的被害等が発生した場合には、警察や消防などに通報するととも に、保護者へ連絡する。
- ・市教委(教育局)へ、被害の状況を速やかに報告し、対応策等について指導助言を受ける。
- 報道機関や関係機関等への対応は、混乱を避けるため、窓口を管理職に一本化する。

#### 【2】体制の整備

- ・Jアラート等が発信された場合の基本方針や避難などの安全確保の方策、臨時休業等の連絡方法などについて、教職員で共通理解を図り、児童・保護者への周知を徹底する。
  - ※臨時休業については、別途「道立学校における非常変災時の臨時休業について」に準じ 学校長の判断による
- 自治体の危機管理部局等の関係機関と連携し、情報収集や通信手段等について、情報共有を図る。

## 2. 学校への犯罪予告・テロ

#### (1) 学校への直接予告

〇最初に情報を得た教職員は、管理職等へ報告する。速やかに全教職員で情報共有するとと もに、市教委に連絡、警察に通報し、指示や情報を得る。

<在校時>児童を不安にさせない配慮をするとともに、安全を第一とした対応を行う

- ・児童の出欠(安否)確認と状況によっては安全な場所への避難を行う。
- 校内外に不審なものがないか、不審な人物がいないかなどの安全点検を行い、発見した 場合は速やかに警察に通報する。
- 保護者へ現在の状況と対応を安全メールで配信する。
- 場合によっては、集団下校や保護者への引き渡しを行う。

#### <登下校時>

- ・誘拐事案等は速やかに保護者への連絡を行い、自宅待機や保護者・地域への見守り行動 を依頼するとともに、校区内の巡視を行う。
- 危険物、爆破予告等も速やかに保護者への連絡を行い、自宅待機の依頼や校区内巡視、 校内の安全点検を行うとともに、登校している児童は安全な場所へと避難誘導する。

# (2)全市及び他校への予告の連絡

- 〇メール等で情報が入り次第、速やかに全教職員で情報共有を行う。全校児童に対し、不安にさせない配慮をしながら、「自分の身を守る」指導を行う。
  - ・市教委の指示のもと、必要に応じ、保護者への引き渡しや集団下校(全校または学年ごと)、校区内巡視を行う。